

(4) 資源ごみ 2 (発泡スチロール製品)

★ ごみ出し基本ルール ★

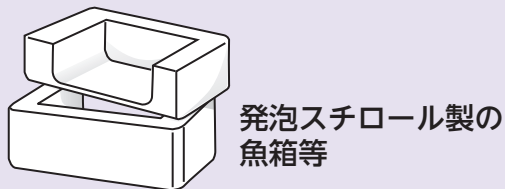
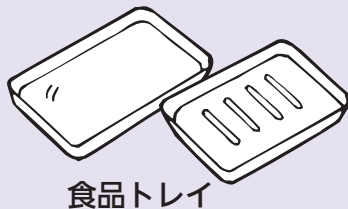
- ・朝8:30までに出示しましょう。
- ・指定された袋で出示しましょう。
- ・袋には氏名を書きましょう。
- ※ごみの搬入は3ページ参照

資源ごみ 2 の具体例

★以下のいずれかのマークがあり、手で押してふわふわしているものが資源ごみ 2 です



または、「プラ：PS」と記載のあるもの



〈注意！〉
以下の物は**燃やすごみ**です！



ごみ出しルール

☆分別のコツ

発泡スチロールってどんなもの？

左のいずれかのマーク表示があり、手で押してふわふわしているものです。

- 透明袋（中の見える袋）に入れて出してください。

■正しい出し方

- ①紙のふたやラップは外し、異物を取り除く
↓
- ②きれいに洗う
↓
- ③乾かして出す

- カップめんや弁当箱で、紙製、プラスチック製の容器やふたは**燃やすごみ**です。

最近の食品容器やカップめん容器はいろんな素材を使っているからパッケージをよく見て分別してね！

事業所から出る「資源ごみ 2」は？



事業所から出る「資源ごみ 2 (発泡スチロール製品)」は、家庭ごみのごみ出しルールに従い、市の処理施設へ搬入してください。ただし、一度に透明袋(45L) 5袋までの場合、市の定期収集に出すことができます。

